

第4次原村総合計画 後期基本計画 概要版

人も地域も輝く緑豊かな原村



長野県 原村

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

【基本構想】

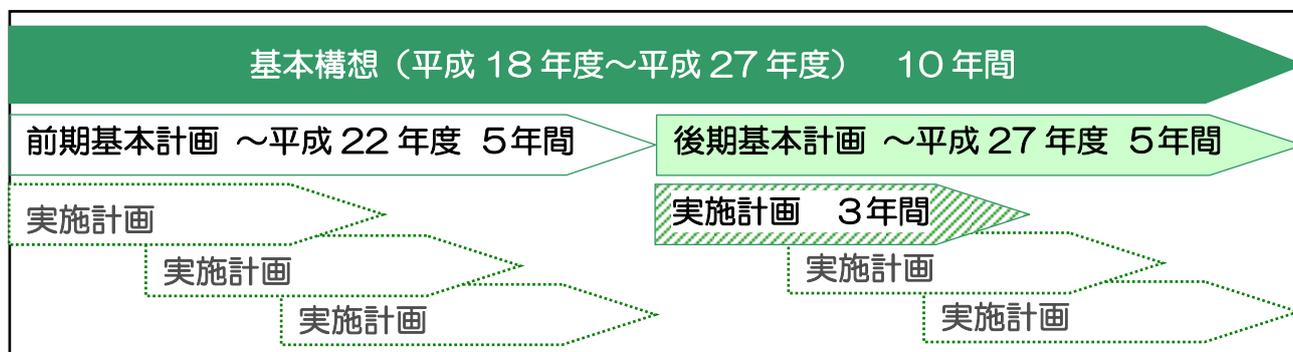
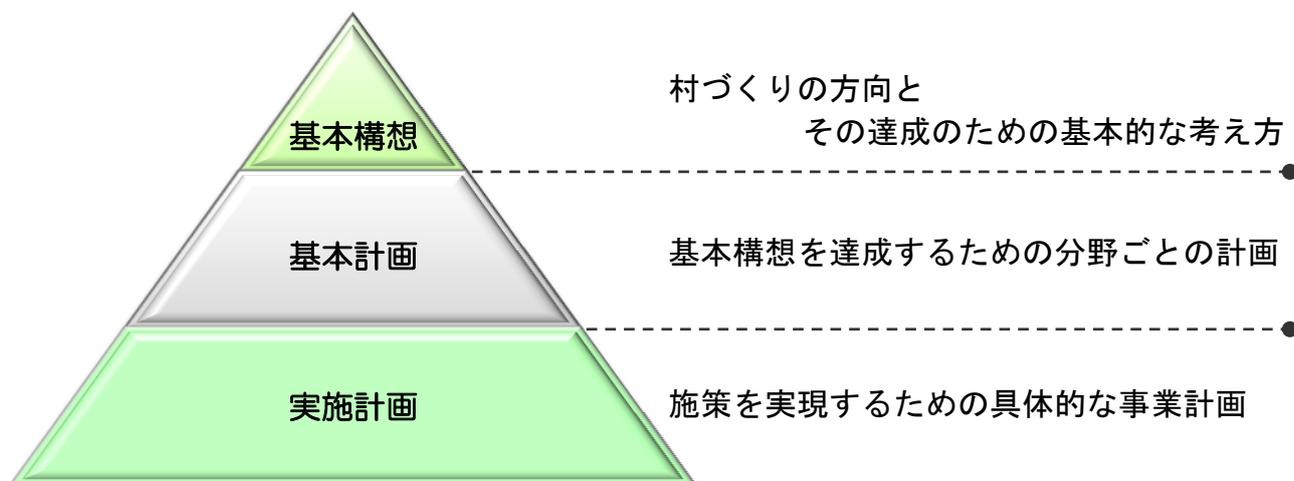
基本構想は、村づくりの方向性を定めるとともに、その達成のための基本的な考え方を示したものです。目標年次度を平成27年度としています。

【基本計画】

基本計画は、基本構想に定めた目標を達成するための施策の方向性について、分野ごとに定めた計画であり、前期5年間と後期5年間に分かれます。後期基本計画は、平成27年度を最終年度とします。

【実施計画】

実施計画は、基本計画で定めた施策を具体化し、予算編成の指針とするものです。計画の期間は3年間をめどとし、毎年ローリング方式により更新を図ります。



「実施計画」は毎年度ローリング方式による見直し

基本構想

《村づくりの基本理念》

私たちは、先人から譲り受けた美しく住みやすい我が郷土原村が、さらに魅力あふれる村として引き続き発展していくよう、4つの基本理念のもとで、住民の英知を結集して「原村らしい」むらづくりを進めていきます。

- 1 「環境にやさしい」村づくり
- 2 「日本一元気」な村づくり
- 3 「産業連携と交流」による村づくり
- 4 「自律と協働」の村づくり

《原村の将来像》

原村の将来像は、前期基本計画に引き続き、

「人も地域も輝く緑豊かな原村」 とします。

《村づくりの目標》

原村の将来像である「人も地域も輝く緑豊かな原村」の実現に向けて、4つの村づくりの目標を定めます。

- 1 **人と自然を大切にしたい住みよい村づくり**
・人と自然が共生する居住環境を子どもたちにつなげます。
- 2 **人と文化を育む村づくり**
・独自の文化の醸成と想像力豊かな子どもたちの育成を進めます。
- 3 **健康としあわせを誇れる福祉の村づくり**
・人と人が助け合い、子どももお年よりも安心して暮らせる福祉・健康の村をつくりまします。
- 4 **環境と共生した活力のある村づくり**
・子どもたちが、輝く村として誇れる「原村ブランド」を創出します。

《基本計画へ》

○後期基本計画では、これら4つの村づくりの目標を達成するために、32項目・119施策・400の具体的施策を定めて取り組まします。

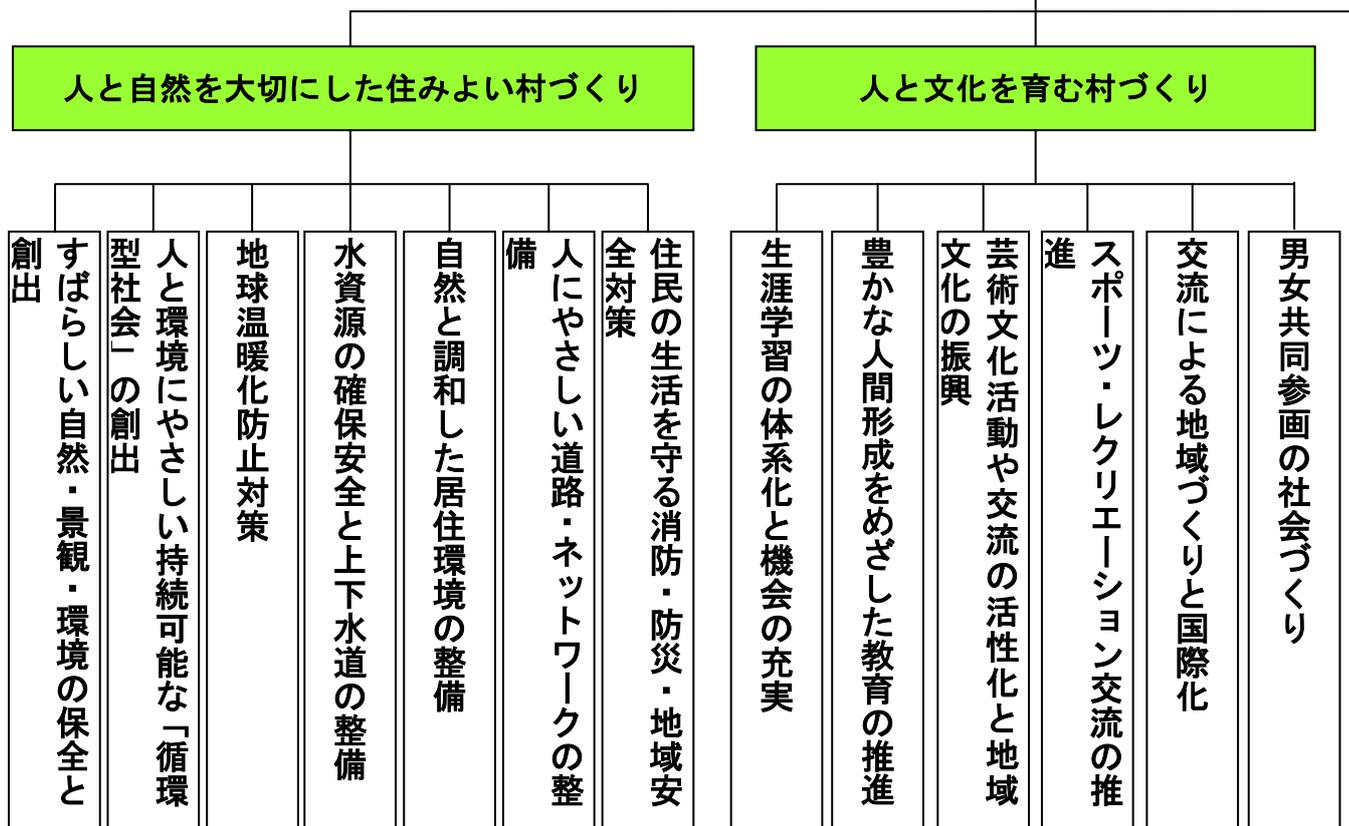
○後期基本計画では、項目ごとに重点施策を、施策ごとに施策目標を設定しました。

体系図

第4次原村総合計画（前期基本計画・後期基本計画）の体系は、次のとおりです。

第4次 原村総合計画

人も地域も輝く緑豊かな原村



【村づくりの基本理念】

- 1 「環境にやさしい」村づくり
- 2 「日本一元気」な村づくり
- 3 「産業連携と交流」による
村づくり
- 4 「自律と協働」の村づくり

【将来人口の予測】

- 平成22年 7,600人
(国勢調査人口)
- 平成27年 7,600人
(国勢調査人口)

【土地利用の構想】

- グリーンリゾートゾーン
- リビングゾーン
- テクノパークゾーン

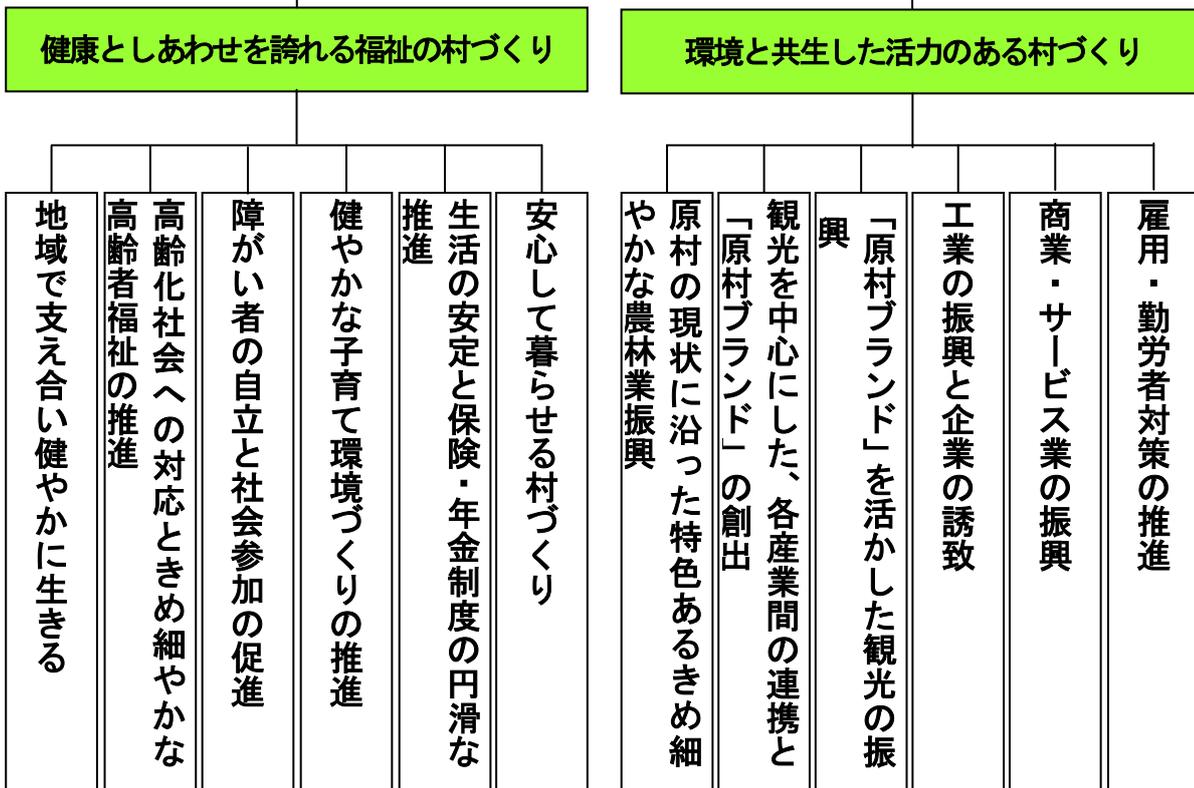
基本構想の体系

将来像

目標

項目

基盤



- 【計画推進の方策】**
- 公民協働の村づくりの推進
 - 広報・広聴活動の推進
 - 情報ネットワーク活用によるサービス向上と情報発信による村の活性化
 - 情報の公開と個人情報の保護
 - 広域行政の推進
 - 行政運営の改革と効率化
 - 適正な財政運営の確保

村づくりの目標 1

人と自然を大切にしたい住みよい村づくり

○安全で利便性が高く、より美しく快適な生活環境づくりを進めることで、住民生活の質の向上に努めるとともに、自然のもつ多様なエコロジー機能の保全に留意しながら、原村ブランドの源である自然や景観が与える「心のやすらぎ」の価値を再認識し、原村が「原村らしく」特色を持ち続けるため、人と自然との調和を図った村づくりをすすめます。

第1項 すばらしい自然・景観・環境の保全と創出

重点施策 自然環境の保全と共生

(担当：建設水道課)

①原村環境保全条例・規則の見直しと開発指導基準の整備

・必要に応じて原村環境保全条例・規則の見直しを行うとともに、新たに開発指導基準を設け周知します。

②環境保全に関する広報活動の推進

・広報紙、有線放送、ホームページ等を活用し、環境保全に関する啓発を行います。

③環境保全組織の育成・支援

・情報提供や相談体制の充実を図り、環境保全組織の育成・支援を図ります。

施策目標	開発指導基準の整備	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		1	2

第2項 人と環境にやさしい持続可能な「循環型社会」の創出

重点施策 ごみの排出抑制

(担当：建設水道課)

①ごみの分別排出の徹底とごみ排出抑制に対する住民意識の啓発

・地区住民説明会を開催し、分別の徹底とごみの排出抑制を図ります。

②ごみの排出区分の細分化と資源化の推進

・スチール缶、アルミ缶の分別収集を検討します。

③生ごみの自家処理の推進と資源活用方法の研究

・生ごみの自家処理方法について調査、研究を行います。

④ごみ3R（発生・排出抑制、再使用、再利用）運動の推進

・広報紙、有線放送、ホームページ等を通じて、具体的な取り組みを例示しながら住民意識の高揚を図ります。

⑤ごみ持ち帰り運動の推進

・村内の公共施設や観光施設などで、ごみ持ち帰り運動を展開します。

施策目標	一人1日あたり家庭系ごみの排出量	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		573.7g	510.2g以下

第3項 地球温暖化防止対策

重点施策 地域新エネルギー利用の促進

(担当：総務課・村づくり戦略推進室)

①再生可能エネルギー導入促進

・新エネルギーの導入促進を図るために検討・推進組織を設立し、公民協働で自然エネルギー及びリサイクルエネルギーといった再生可能エネルギーの導入促進を検討します。

・広報活動や展示会の開催等により、再生可能エネルギーの普及啓発を行います。

②環境学習機会の充実

・教育機関との連携やむらづくり講座のPR等により、環境学習機会の充実を図ります。

③公共施設等における温室効果ガス削減

・平成21年度の削減率（平成17年度比12.8%減）の維持・向上に取り組みます。

(参考：平成18年度から21年度の削減率平均 11.4%)

施策目標	公共施設における温室効果ガスの削減 (平成17年度比)	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		12.8%削減	12.8%以上の削減

第4項 水資源の確保保全と上下水道の整備

重点施策 給水施設の整備と施設の有効利用

(担当：建設水道課)

①新たな水源の確保

- ・新たな水源を整備します。

②老朽管の布設替えの実施

- ・老朽管及び鉛管の布設替えを計画的に実施します。

③災害に強い水道設備の整備

- ・水道施設の耐震化を検討し整備します。
- ・複数配水池からの給水が行えるように配水管網の見直しを行います。
- ・水源等監視システムの更新を行います。

④健全経営の推進

- ・経費の節減に努め、安定した経営を実施します。

施策目標	老朽管の布設替え（延長距離）	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		2km	10km以上

第5項 自然と調和した居住環境の整備

重点施策 集落環境の整備

(担当：村づくり戦略推進室)

①生け垣や自然石積み河川などの保全と新設

- ・農業用水路については、景観に配慮した自然石積み水路整備を推進します。

②住民自らが発案する集落行動計画に基づく環境の計画的整備

- ・行政嘱託員会議（全区長）のありおりに集落行動計画を啓発するとともに、地区（地域）の依頼に基づき計画策定に関する説明会に出向き、計画策定を働きかけます。

施策目標	集落行動計画の策定地区数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		1地区	7地区

第6項 人にやさしい道路・ネットワークの整備

重点施策 公共交通機関の整備充実

(担当：村づくり戦略推進室)

①持続可能で利用しやすい公共交通の構築

- ・茅野市・原村地域公共交通活性化協議会において実証運行を行い、検証を重ね、平成25年には本運行へ移行します。
- ・利用意向アンケート、地域懇談会、調査事業所の検証結果等に基づき、持続可能で利用しやすい公共交通を構築します。
- ・公共交通をより利用しやすいものとするため、乗り継ぎ及び送迎用駐車場の設置を検討します。

施策目標	持続可能な公共交通の運行	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		計画策定	本運行

第7項 住民の生活を守る消防・防災・地域安全対策

重点施策 広域消防体制の確立

(担当：消防室)

①組織体制の強化

- ・出動区域の見直しにより、初動体制の強化・バックアップ体制の充実を図ります。

②緊急消防援助隊の大規模災害への対応

- ・災害初期の受援体制・応援体制を強化します。

③高機能指令システムの導入

- ・119番通報受信時に、通報者の位置が特定でき、出動体制の迅速化ができるシステムを導入します。

④無線通信のデジタル化

- ・デジタル化移行期までに整備運用します。

施策目標	広域消防の一元化	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		計画中	整備

村づくりの目標2

人と文化を育む村づくり

- 学校教育とともに生涯学習の機会を充実させ、住民の皆さんが必要に応じて自主的に学ぶことができる環境づくりを進め、固有の文化を大切にしながら人を育てる村づくりに取り組みます。
- 身近なところで気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の多様な機会と場の整備に努めます。

第1項 生涯学習の体系化と機会の充実

重点施策 生涯学習機会の提供と支援

(担当: 教育課)

- ①住民のみなさん自らによる自主企画事業への支援
 - ・自主企画講座の開催に向けて住民からアイデアを募り、楽しく継続的に学べるよう支援します。
- ②住民ニーズに応じた講座の開設
 - ・意見聴取、アンケート等により住民ニーズを反映した講座を開催します。
- ③学習成果の活用支援
 - ・公民館講座あるいは自主企画講座をきっかけとし、自主グループとして自らが学ぶ機会の充実を支援します。

施策目標	年間の自主企画講座の実施回数	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		0回	2回

第2項 豊かな人間形成をめざした教育の推進

重点施策 教育内容・方法の改善充実

(担当: 教育課)

- ①中学校少人数学級(35人)の実施
 - ・中学校において少人数(35人)学級を導入し、中1ギャップの解消を図ります。
- ②小学校T・T講師、中学校AET講師の継続と中学校T・T制の導入
 - ・中学校にもT・T講師を導入します。
- ③総合的な学習の時間・道徳・特別活動の支援
 - ・生きる力や働く意識を育てる教育(キャリア教育)の充実を図ります。
 - ・小学校の合唱団やリコーダクラブ、中学校の部活動の大会出場に補助します。
- ④国際交流の推進
 - ・中学生のホームステイ事業を行い、国際交流を推進します。
- ⑤教職員の資質向上への支援
 - ・小中学校の全職員を対象に小中合同研修会を開催し、教職員の資質の向上を図ります。
- ⑥小中連携教育の強化
 - ・一貫した教育理念に基づいて教科研究、交流事業等を実施します。
- ⑦特別支援教育の充実
 - ・成長に応じたきめ細かな学習指導の充実を図ります。

施策目標	中学校の少人数学級	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		40人学級	35人学級

第3項 芸術文化活動や交流の活性化と地域文化の振興

重点施策 芸術・文化活動の充実

(担当：教育課)

①村民の文化・芸術等の発表機会と場所の充実

- ・文化祭・芸能フェスティバル等発表機会の充実と作品展示の場所として公共施設等を有効に利用し、発表の機会を増やします。

②各種団体の自発的な活動推進

- ・引き続き、各種団体の自発的な活動推進のため、公民館等が中心となり、学習情報と場所の提供に努めます。

③ハケ岳自然文化園及び歴史民俗資料館（ハケ岳美術館）における文化・芸術の活性化と集客の促進

- ・管理者の柔軟な発想による事業展開を図り、文化・芸術の活性化と施設の集客を図ります。

④原村郷土館における民俗資料の収集展示と体験施設としての確立

- ・原村郷土館における、民俗資料の収集展示と、機織りのみならず文化の体験施設としての充実を図ります。

施策目標	公共施設における文化・芸術の発表の場の箇所数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		4ヶ所	7ヶ所

第4項 スポーツ・レクリエーション交流の推進

重点施策 社会体育団体・グループ等の育成

(担当：教育課)

①体育協会やスポーツ登録団体の組織強化

- ・体育協会専門部・スポーツ登録団体の活動に協力し、組織強化を支援します。

②スポーツ団体相互の交流促進

- ・各種競技団体のグループ交流が行えるよう、大会等の開催に協力します。

施策目標	スポーツ登録団体数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		44団体	44団体

第5項 交流による地域づくりと国際化

重点施策 地域間交流の推進

(担当：村づくり戦略推進室)

①戸田地区を含む沼津市との交流の拡大

- ・戸田地区と原村との相互の物産を通じた交流を継続するとともに、戸田地区を通じて沼津市との交流も推進します。

②地域間交流の検討

- ・都市部との交流を検討します。
- ・産業や教育を含む幅広い交流ができる地域を検討します。

施策目標	村民保養施設利用奨励補助金の申請件数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		14件（延64人）	30件（延100人）

第6項 男女共同参画の社会づくり

重点施策 男女共同参画推進体制の整備

(担当：教育課)

①「原村女性団体連絡協議会」の活動支援の推進

- ・引き続き原村女性団体連絡協議会の活動支援の推進を図ります。

②各種研修機会への参加推進

- ・関係団体等への積極的な参加を図ります。

③審議会、委員会などへの積極的な参加の促進

- ・村の行政委員会への女性の登用率の向上を図ります。

④男女共同参画計画の推進

- ・男女共同参画計画推進委員会（仮称）を設置し、推進します。

施策目標	村行政委員等への女性の登用割合	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		20.8%	30%

村づくりの目標3

健康としあわせを誇れる福祉の村づくり

- 保健・医療サービスを充実していくとともに、村ぐるみの保健・健康づくりを推進しながら、社会的援護を必要としている人々に対して、実態に即した対策の充実や心暖かい地域福祉活動を推進します。
- 高齢化社会に向けて、高齢者自身が活動の主体者であるような環境条件を整えるとともに住民の皆さんがボランティアとして福祉の一翼を担う互助精神を持ち、自律的な福祉社会構築へ向けた住民一人ひとりの創意に満ちた主体的な取り組みを促し、開拓・結実させる仕組みをつくり上げていきます。

第1項 地域で支え合い健やかに生きる

重点施策 住民主体の積極的な健診受診と、結果を活かした健康づくりの推進(担当:保健福祉課)

- ①各種健診・検診の受診率向上
 - ・特定健診や住民健診、がん検診への受診勧奨、未受診者へ個別に受診勧奨を実施します。
- ②健診体制の整備
 - ・住民ニーズを把握し、健診体制の見直しを行います。
- ③精密検査が必要な住民の定期追跡と受診勧奨
 - ・個別に勧奨します。
- ④健康づくりの意識づけ
 - ・健康教室や結果報告会を開催して、継続的な保健指導を行い、健康への意識づけを進めます。

施策目標	特定健診の受診率	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		26.7%	65%

第2項 高齢化社会への対応ときめ細やかな高齢者福祉の推進

重点施策 健康でいきいきした生活を送るための保健予防・啓発の推進 (担当:保健福祉課)

- ①介護予防教室への参加の促進
 - ・高齢者を対象とした介護予防教室を継続的に開催して、介護予防を進めます。
- ②介護保険・老人福祉サービスの情報の提供
 - ・介護保険ガイドブックを配布します。
 - ・高齢者福祉ガイドブックの作成・配布をして情報を提供します。
- ③高齢者の住みよい環境づくりの推進
 - ・地域福祉センターで高齢者の相談に応じ、各々に適した環境づくりを推進します。
- ④医療費特別給付金制度の継続
 - ・老人医療費特別給付金を継続します。

施策目標	介護予防教室への延参加者数	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		825人	1,240人

第3項 障がい者の自立と社会参加の促進

重点施策 参画できる地域社会の実現 (担当:保健福祉課)

- ①障がい者に対する理解の促進と人権擁護の啓発
 - ・啓発・広報活動を進め、小中学校と連携し体験学習や交流活動の一層の推進を図るとともに、障がい者の人権擁護啓発を図ります。
 - ・各種広報媒体を活用して新しい情報を提供します。
- ②住みよい福祉の村づくりの推進
 - ・地域や関係機関と連携を図り、災害時要援護者避難支援プランに基づいた避難訓練を実施します。
 - ・障がい者施設と地域等の交流促進に努め、ボランティア活動の支援に努めます。

施策目標	障がい者が参画できる地域社会の実現に対する住民満足度	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		3.12	3.12以上

第4項 健やかな子育て環境づくりの推進

重点施策 地域における子育て支援

(担当：保健福祉課)

①保育所・幼稚園による子育て支援

- ・現在実施している、保育所・幼稚園での地域子育て支援事業（ふれあい保育・交流サロン・つぼみの会）や家庭児童相談、子育てサロン事業を継続します。

②「子育て支援センター」設置の検討

- ・すべての家庭にとって身近に利用できる総合的な子育て支援の拠点施設となる「子育て支援センター」の設置を検討します。

③住民のみなさんとの協働による子育て支援

- ・子どもや子育て家庭を見守り支える地域社会づくりに向けて、社会福祉協議会と連携して子育てを含むボランティアの育成支援をします。
- ・会員組織によるファミリーサポートセンター事業を支援します。
- ・引き続き、ながの子育て家庭優待パスポート事業の拡充に努めます。

施策目標	地域における子育て支援の充実に対する住民満足度	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		3.18	3.18以上

第5項 生活の安定と保険・年金制度の円滑な推進

重点施策 医療保険制度の健全運営

(担当：保健福祉課)

①国保保健指導事業への取り組みと医療費適正化の推進

- ・国保保健指導事業…運動教室・健康講座・個別栄養指導等を開催し、気軽にできる運動や生活習慣の改善を図ります。
- ・医療費適正化…特定健診の普及啓発に努めるとともに、健康相談等による病気の早期発見・早期治療の推進や国保加入世帯への医療費通知書送付などを行い、医療費の抑制に取り組みます。

②保険税収納率の向上

- ・現年度課税分の収納率向上を基本に、週1回の窓口延長や臨戸訪問などを行います。

③制度啓発の推進

- ・広報紙への掲載や印刷物（信濃の地域医療、原村国保だより）の配布、有線放送や民間ケーブルテレビなどを活用して制度の周知を行います。

施策目標	国保保健指導事業の運動教室、健康講座、個別栄養指導等の開催	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		開催なし	開催

第6項 安心して暮らせる村づくり

重点施策 住民相談の充実

(担当：住民財務課・村づくり戦略推進室)

①専門機関と連携した相談体制の充実

- ・弁護士による無料法律相談をはじめ、人権擁護委員による人権相談、行政相談員による行政相談、県消費者センターによる消費生活巡回相談などを開催し、相談体制の充実を図ります。

②利用しやすい相談所の開設

- ・住民が安心して相談に来られるよう、会場の確保に努めます。

③結婚活動推進事業の実施

- ・パソコンによる登録と相談をはじめ、他市町村とのイベントや長野県が実施を始めるマッチングシステムに参加します。

施策目標	結婚希望登録者数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		0人	20人以上

村づくりの目標4

環境と共生した活力のある村づくり

- 各産業の村内資源の有機的な結合を図り、「原村ブランド」として全国に発信します。
- 魅力ある人材の発掘を行い、住民自らが楽しみながら参加する体験型観光を育てていくことで、「信州でもっとも首都圏に近い村」としての手軽さと、村の持つ田舎のイメージ、さらにはすばらしい自然環境と景観を背景に、住民主体の原村らしい地域産業のネットワークの形成を図り、経済活動が村内で循環し、雇用の場が創設され、地域力を高めていく新しい「しくみ」づくりを推進します。

第1項 原村の現状に沿った特色あるきめ細かな農林業振興

重点施策 農用地の保全と高度利用

(担当：農林商工観光課)

- ①農地の流動化事業による、中核的担い手農家への農地の利用集積と、遊休農地の解消促進
 - ・80a以上の経営農家に流動化補助を行い、農地の集積を行います。
- ②中山間地域直接支払制度利用による農用地の保全
 - ・地域で遊休農地の増加を防止します。(平成22年度よりサポート体制構築)
- ③農業振興地域整備事業に基づく優良農地の積極的な保全の推進
 - ・農振除外について審議し、優良農地の保全を図ります。
- ④市民農園・観光農園・農業体験による遊休農地の利用促進
 - ・市民農園の利用者増加に定めるため、今後も遊休農地を市民農園として活用します。
- ⑤農地・水・環境保全向上対策による農地の保全
 - ・共同作業による農地の保全と減肥減農薬による自然環境の向上をめざします。
- ⑥有害鳥獣被害防止対策の実施
 - ・地域や個人が設置する有害鳥獣被害防止柵に対して支援します。
 - ・有害鳥獣の個体数調整を猟友会に委託して実施します。
- ⑦農業制度資金利子補給及び利子助成事業
 - ・認定農業者を中心に、担い手農家の施設整備、農地の確保等に要した借入金に係る利子補給を行い、農地の集積、高度利用を推進します。

施策目標	農地の利用権設定面積	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		205.7ha	250ha

第2項 観光を中心にした、各産業間の連携と「原村ブランド」の創出

重点施策 住民参画による体験型観光の育成

(担当：農林商工観光課)

- ①工房や農家などの体験施設のネットワーク化と、体験メニューの提案
 - ・八ヶ岳自然文化園で実施している手作りネットを核に拡大します。
- ②ペンションなどの宿泊施設や工房、農家等の受け入れのコーディネート体制の創設
 - ・観光協会や商工会、農業者団体と連携し体験コースの受け入れ体制を整備します。
- ③モデルコースの提案と宣伝活動の推進
 - ・遊歩道や体験施設等を連携させたコースを提案し、観光パンフレット、ホームページ、観光イベント等を活用してPRを実施します。
- ④地域を挙げてのおもてなしの心の醸成
 - ・広報紙、有線放送等による広報活動を実施します。
 - ・案内人、ガイドなどの人材発掘と育成を行います。
- ⑤地域住民等ボランティアによる環境整備維持活動の促進
 - ・広報紙、有線放送等による活動への参加を促します。

施策目標	体験型観光情報の発信拠点数	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		0	1

第3項 「原村ブランド」を活かした観光の振興

重点施策 観光拠点の再生とネットワークの整備

(担当：農林商工観光課)

- ①情報ネットワークの構築による総合案内機能の整備
・関係機関と連携し観光情報の一元化を図り、情報発信の強化を促進します。
- ②ホームページなどによる観光情報の発信
・観光イベントやモデルコースなどの提案を、適切なタイミングで発信します。
- ③観光案内所の移転・整備
・観光案内所をエコーライン沿線へ移転し、情報発信力を強化します。

施策目標	ハヶ岳自然文化園・もみの湯の年間利用者数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		229,401人	240,000人

第4項 工業の振興と企業の誘致

重点施策 既存企業の支援と育成

(担当：農林商工観光課)

- ①経営基盤の強化と規模拡大への支援
・村制度資金や設備投資などに対する助成制度の拡充を図り、経営基盤の強化と規模拡大を支援します。
- ②国・県・大学・NPO等支援機関が行う人材育成や技術開発の情報提供及び参加促進の支援
・諏訪圏ものづくり推進機構やテクノ財団、県等の行う研修会の情報をホームページなどを活用して提供します。
- ③工業技術展等への参加による技術情報の収集及び販路拡大の促進
・諏訪圏工業メッセ等の参加、企業ガイド作成等の支援をします。
- ④産学官連携事業の支援
・事業実施に協力し、ホームページ等を活用し情報を提供します。
- ⑤商工会による研修・指導相談体制強化への支援
・商工会事業へ協力し、運営への支援も引き続き行います。

施策目標	従業員4人以上の事業所	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		18事業所	23事業所

第5項 商業・サービス業の振興

重点施策 他産業との連携による商業の振興

(担当：農林商工観光課)

- ①原村産農産物を利用した地域特産品やお土産の研究、商品化の促進
・住民参加による特産品・新商品の提案型開発を促進します。
- ②地場産品を活用した新メニュー開発への支援とPRの推進
・農業者や飲食店、宿泊業者などによる地元産の野菜等を活用した新メニューの開発を支援します。
・新メニューのPRと併せて地場産品の消費拡大を図ります。
- ③原村特産品の認定制度を検討
・特産品の開発や販売を活性化するための、特産品認定制度を進めます。

施策目標	地域特産品の商品開発数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		0	1

第6項 雇用・勤労者対策の推進

重点施策 雇用対策の充実

(担当：農林商工観光課)

- ①雇用・就職対策の推進
・長野労働局・諏訪公共職業安定所と連携して、雇用・就職対策を推進します。
- ②新規学卒者のための企業ガイダンスの充実
・近隣労務対策協議会と連携して、新規学卒者のための企業ガイダンスの充実を図ります。
- ③職業技術の習得と就業の支援
・諏訪高等職業訓練校等人材育成機関との連携により、職業技術の習得と就業を支援します。
- ④勤労者向け融資制度の充実と中小企業労働者の福利厚生向上の支援策の検討
・労働金庫との連携による勤労者向けの低利融資制度を継続実施します。
- ⑤雇用や就職のための情報収集や相談窓口設置の検討
・商工会と連携し村内企業の求人情報の収集に努め、相談体制の充実に努めます。

施策目標	産業従事者数（農林水産業を除く）	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		2,420人	2,420人

計画推進の方策

- コミュニティ意識やボランティア精神の高揚に努め、それぞれの活動の活性化及び定着化を図るための支援に努めます。
- 住民と行政の協働による村づくりを推進します。
- 新たな時代に対応した施策を企画・立案・実施できる人材の育成を進め、少数精鋭を基調とした組織機構の改革や、事務事業の見直しによる行政事務の簡素化・効率化に努めます。

第1項 公民協働の村づくりの推進

重点施策 コミュニティ活動の自主的取り組み

(担当：総務課・村づくり戦略推進室)

①自治組織への加入支援

- ・転入者に対して、区や自治会への加入を勧め、地区コミュニティ活動への参画を推進します。

②集落行動計画の策定支援

- ・集落行動計画が円滑に策定できるよう、支援します。

③コミュニティ活動の推進と支援

- ・コミュニティ助成金を活用し、地域コミュニティの活発な活動を支援します。

④自立的な地域活動に対する支援

- ・活動に必要な情報提供を行うとともに、おらほうのむらづくり事業や建設資材等支給・環境維持事業などで財政的支援をします。

施策目標	集落行動計画の策定地区数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		1地区	7地区

第2項 広報・広聴活動の推進

重点施策 広聴活動の拡充

(担当：総務課)

①村長との対話の継続

- ・「村長と話し合う日」や村長在庁時には「村長室へようこそ事業」を実施し、村長と住民が対話できる機会を可能な限り設けます。

②住民のみなさんから生の意見・要望を聴く場の設置

- ・役場ロビーに「村長への手紙」、ホームページに「村長へのメール」を設置し、住民や住民以外の方からも意見や要望を聴ける機会を充実します。

③住民総参加の村づくりを推進

- ・「村の基本的な政策を定める計画」や“住民に義務を課す”ような条例を制定する場合は、パブリックコメントを実施し、住民のみなさんの意見等を考慮して意思決定を行います。

施策目標	村への提言や意見の聞き取り件数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		46件	50件

第3項 情報ネットワーク活用によるサービス向上と情報発信による村の活性化

重点施策 有線放送事業の充実

(担当：村づくり戦略推進室)

①行政チャンネルのデジタル化

- ・住民ニーズを把握したうえで、老朽化した機器の更新も含めた必要性を十分に検討し、方向性を決めます。

②施設維持負担金制度の見直しの検討

- ・公平な受益者負担をめざして、施設維持負担金制度の見直しを検討します。

③放送エリア拡大による情報格差の是正と平等な情報提供

- ・行政情報の周知としての目的で、より多くのみなさんに有線放送を利用していただけるように加入促進に努めます。

④有線放送事業の合理的運営方法の検討

- ・番組制作の民間委託は職員が行う以上に経費がかかり合理化にならないため、自主運営での合理化対策を探ります。

施策目標	有線告知放送への加入世帯数	現状（平成21年度）	目標値（平成27年度）
		1,777世帯	1,866世帯

第4項 情報の公開と個人情報の保護

重点施策 情報の公開

(担当:総務課)

①情報公開制度の周知徹底

- ・住民のみなさんの知る権利を保障するために、情報公開制度に基づき各担当課において公開できる内容のものについては、公開します。

②情報の整理と電子化の積極的推進

- ・迅速な公開に対応できる文書の保存形式を検討します。

③ガラス張りの行政と住民参画の推進

- ・各種計画や主要施策の内容や進捗状況などを広報紙や有線放送、ホームページ等で公表します。

施策目標	公文書公開制度による公開請求件数	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		0件	3件

第5項 広域行政の推進

重点施策 広域行政による効率的な行政運営

(担当:総務課)

①事務処理の共同化の推進

- ・諏訪地域行政情報化推進委員会(システム管理責任者会、6部会23分科会含む)において、調査研究を行い、事務処理の共同化を推進します。

②効率的な組織運営のための調査研究

- ・諏訪広域消防体制の一元化に向けて検討します。

施策目標	諏訪広域消防体制の整備状況	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		未整備	整備

第6項 行政運営の改革と効率化

重点施策 事務内容の合理化

(担当:総務課)

①原村行政改革大綱(第3次)の推進

- ・原村行政改革大綱(第3次)及び行財政改革プログラム(改訂版)に基づいて、事務事業等の合理化を進めます。

②行政評価システムの導入

- ・行政評価システムを試験導入し、毎年度進行管理を行い、平成28年度正式導入をめざします。

③指定管理者制度による管理運営の委任と評価

- ・6施設(樺の木荘、もみの湯、テニスコート、屋内ゲートボール場、八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館<八ヶ岳美術館>)の管理運営を委任するとともに、毎年度評価を行いサービス向上と管理運営経費の削減を図ります。
- ・その他の施設についても管理運営の委任を検討します。

施策目標	行政評価システムによる行政評価の実施状況	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		未実施	実施(試験導入)

第7項 適正な財政運営の確保

重点施策 時代に適応した効率的な財政運営の推進

(担当:住民財務課)

①行財政改革プログラム(改訂版)に即した経費節減策の推進

- ・効率的な財政運営と経常経費の削減に努めます。

②計画実現に向けた弾力的・効率的な財政運営の展開

- ・総合計画・実施計画などの施策実現のため、弾力的な予算措置と効率的な執行を図ります。

③財政情報の提供と財政運営の透明性の確保

- ・広報紙やホームページ、説明書等を通じて予算・決算、財政分析などの情報をわかりやすく提供します。

④事務・事業の検証による適正な予算配分の推進

- ・事業効果等の検証・見直しを進めるとともに、新たな課題に対しては積極的な予算措置を講じます。

施策目標	経常収支比率	現状(平成21年度)	目標値(平成27年度)
		78.9%	82%以下



第4次原村総合計画後期基本計画 概要版

発行：平成23年3月

企画・編集：原村 村づくり戦略推進室

〒391-0192 長野県諏訪郡原村 6549 番地 1

TEL：0266-79-2111 FAX：0266-79-5504

ホームページ：http://www.vill.hara.nagano.jp/